

在宅医療・介護連携推進部会

1. 医療と介護の情報共有ツール「つながり手帳」の運用について(介護支援専門員と医療機関との連携等について)
高齢者本人の状況や思いを医療・介護関係者が共有し、切れ目のない支援を行うための「つながり手帳」の活用を推進する。
2. 釧路市在宅医療・介護連携相談支援窓口について
釧路市在宅医療・介護連携相談支援窓口の活用を進め、医療・介護関係者の連携促進についての検討を行う。
3. 医療・介護関係者とのネットワークの構築
釧路市在宅医療・介護連携相談支援窓口や CCL 主催の研修会を通し、地域の医療・介護関係者の連携を促進する。
また、在宅療養中の方や医療につながらない方等の連携体制について検討する。
4. 地域住民への普及啓発
市民向け講座等を通じ、在宅医療や介護についての普及啓発を図る。

生活支援体制整備部会

1. 住民等主体の通所サービス(おたっしやサービス)の拡充について
各小学校区に最低1箇所の設置を目標とし、サービスの拡大・充実を図るとともに、商業施設等を含む多様な実施会場でのおたっしやサービス新規開設を検討する。高齢者のみならず、幅広い世代に向けた周知の強化を図る。
2. ご近所ボランティアの効果的なマッチングについて
地域の担い手となるボランティアの発掘と養成を行い、効果的に活動につなげるとともに、新たな地域の通いの場のリーダーになり得る人の発掘を含め、継続的に活動できる仕組みを検討する。
3. 地域課題および検討の方向性について
地域課題から、生活支援体制の基盤を整備するための取り組み、不足しているサービスの創出について検討する。

認知症施策推進部会

1. 共生社会の実現を推進するための認知症基本法について
令和6年1月1日施行。今後、関連する通知など追加される情報を確認しながら、釧路市の認知症施策に反映させる。
2. 認知症初期集中支援チーム活動状況について
認知症疾患医療センターと各地域包括支援センターとの連携により、認知症の影響などで病院受診を拒否する人に対応するため、家庭訪問を行いながら、認知症の早期診断や対応を進める。同居の家族にも支援が必要な場合に、関係機関にスムーズにつなげられるよう連携を図る。
3. 認知症の状態に応じた支援策の検討
各地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員とともに、若年性認知症の人や認知症の診断初期の人などに対して、社会参加の機会や就労支援など、年齢や状態に応じた支援策の検討を行う。
認知症の本人がこれまでと変わらない生活を送れるようにする支援を行う。認知症の本人が意見を発信できる体制の整備を目指したい。

※その他、制度改正等によって必要な事項があった場合は、協議事項を追加するものとします。